

第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所

②施設・事業所情報

名称：蓮代寺こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：片桐 真二	定員（利用人数）：95(R5年度)
所在地：小松市蓮代寺町に173	
TEL：0761-46-6997	ホームページ： https://www.rendaiji-kodomoen.com

【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成30年4月		
経営法人・設置主体（法人名等） 社会福祉法人 大和善隣館		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員： 20 名
専門職員	（保育教諭） 11 名	11 名
	（看護師） 1 名	1 名
	（調理師） 1 名	3 名
施設・設備の概要	（居室数） 6	（設備等）遊戯室、園庭、農園 太陽光発電

③理念・基本方針

理念

『善隣のこころ』 “いつでも どこでも そしてだれにでも われ等 善き隣人たらん”
・子どもの最善の利益を考慮し、生きる力の基礎を培います。
・子どもと子育てにやさしい社会をめざし、保護者、地域の方と協力します。

基本方針

【安全】…すべての子どもが「安全」にすごせる心くばりを行います。

【自然】…すべての子どもに「自然」の大切さを気付かせていきます。子ども一人一人の個性も「自然」として捉え、自分らしく主体的・意欲的に活動できるよう支えます。

【積善】…すべての子どもの「積善」への努力を認めていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

身近な自然とのかかわり…豊かな自然環境の中で、五感を十分に働かせ豊かな感性を育てています。

地域とのかかわり…地域の伝統文化・芸能である「蓮代寺太鼓」と「がめつき音頭」に親しみ、継承しています。

主体性を育む…子ども一人一人の気持ちをしっかりと受け止め、子ども自ら「やってみたい」と思える環境づくりを工夫しています。

食育活動…農園での米作りや野菜栽培、収穫した作物をその日に味わうなどの体験を重視し、充実した食育活動を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 5月 19日（契約日）～ 令和 6年 4月 25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（今回が1回目）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 現在の5か年計画には、令和1年は小型バス導入。令和2年は園舎新築工事、防犯カメラ。令和4年は赤ちゃん駅推進事業。令和5年は農地取得・増設工事（子ども農園）と具体的な内容であり、実施状況の評価を行える内容となっている。
- 「職員育成・評価シート」では、今年度の目標（何を・どの程度・いつまでに）と今後の私のキャリアビジョン（長期の到達イメージ）が示されている。そして個人面談を年2回実施し、進捗状況の確認を行っている。「職員育成・評価シート」及び年3回の職員集団としての自己評価とともに、目標達成度の確認を行っている。4月に目標を記入し、10月に自己評価し、11月に個別面談（評価）、12月に施設長面接（評価）、1月に法人へ提出している。
- 食事を楽しむことができるように工夫している。未満児は、クラスの中で食事のスペースと遊びのスペースを分けて落ち着いて食事がとれる環境作りをしている。以上児はランチルームでの食事となり、給食の職員と直接にふれあいながら楽しく食事をとっている。食器は、以上児は温かみのある陶器を使用している。未満児の食器には、角の無い、すくいやすい形状のものを使用している。配膳の時には、食べられる量を聞いたり、あらかじめ担当が知っているその子に合わせた量を提供している。農園で自分たちが栽培した野菜を調理して食べる取り組みにより、自分で作った野菜だから残さず食べようという意識が芽生えている。食の取組については、ドキュメンテーションや給食便り、ホームページ等を通じて、保護者へ伝えている。

◇改善を求められる点

- 個別の指導計画は、3歳未満児と障害のある子について作成しているが、3歳以上児についての計画は策定されていない。3歳以上児も含めたすべての子どもに対して、個別の指導計画の作成が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことにより、施設の運営や保育の取り組みを客観的に見直すことができた。

内容評価については、各項目ともa評価であり、今後もこれに甘んずることなく維持向上に努めていきたい。共通評価については、ほとんどがa評価であるが、4つの項目で取り組みの余地があるb評価であった。

評価結果は職員で共有し、改善の余地がある項目については今年度中を目標に完了したい。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）